

## 平成30年度 第1回 吹田市政策会議概要（案件1）

日時:平成30年5月8日(火)午後2時から2時30分まで

場所:吹田市役所 高層棟4階 特別応接室

出席者:市長、春藤副市長、辰谷副市長、総務部長、行政経営部長、  
福祉部長、健康医療部長

【児童部(保育幼稚園室)】児童部長、北澤室長、安井参事、松永主幹

|   |                      |
|---|----------------------|
| 案件  | 吹田市立小規模保育施設条例の制定について |
| 担当及び関連部局  | 児童部(保育幼稚園室)          |
| <b>【案件概要】</b><br>待機児童対策の一環として、平成31年(2019年)4月に公立の小規模保育事業所を設置するに当たり、当該施設を公共施設として位置付け、定員、保育料の負担などの必要な事項を規定するため、条例案を平成30年5月議会へ提案しようとするもの。   |                      |
| <b>【所管部の考え方】</b><br>保育所、認定こども園、幼稚園は、教育・保育施設条例により各施設を規定しているが、当該施設については、児童福祉法上の位置付けが異なることから、新たに条例を制定したい。<br>ただし、保育料等については、当該施設と同様に3号認定の子どもを受け入れる保育所と、同様の内容とする。  |                      |
| <b>【質疑概要】</b><br>質問・・・ なぜ平成30年5月議会に提案するのか。<br>回答・・・ 保育所の利用申込案内が9月から開始され、8月議会ではその開始に間に合わないため。<br>質問・・・ 待機児童対策の一環とのことだが、(仮)いずみ小規模園以外に今後公立の小規模保育施設を増やす予定はあるのか。<br>回答・・・ 公立であれば、利用定員、閉園などの検討を市で行うことができるため、児童数の変動にも比較的対応しやすいので、他に適当な場所があれば検討したいが、今現在のところ、(仮)いずみ小規模園以外に予定はない。<br>質問・・・ 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)では、(仮)いずみ小規模園を開園することで待機児童は解消できるのか。<br>回答・・・ 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)には、あと5か所必要で、(仮)いずみ小規模園を開園すること、また、既設園の増築予定があるため、残り1～2か所必要であると考えている。<br>質問・・・ いずみ保育園の定員を増やすという選択肢はなかったのか。<br>回答・・・ 定員を増やすには、一体の建物として建物内で行き来できる必要があるが、(仮)いずみ小規模園は、いずみ保育園と完全に分離されていて行き来ができない。行き来できるようにするためには耐震壁を取り払うなど、大規模な改修が必要になり、耐震性の問題も生じるため、小規模保育施設としての開設が望ましいと考えている。 |                      |
| <b>【結果】</b><br>本案件は承認された。今回の会議で出された意見を踏まえて、手続を進めること。  |                      |